

□ 林野火災防止体制の概要と今後の課題

東大阪市消防局予防広報課

はじめに

東大阪府は大阪平野の東部に位置し、管内に大阪府と奈良県を縦断するようにして延びる「金剛生駒国定公園」の山系に属した生駒山を有している。

生駒山は標高642[㍎]で、麓には山麓部と並行するようにして近畿日本鉄道の奈良線が通じており、しかも東大阪管内の山麓間にある4箇所の駅のいずれからも、生駒山への登山道が整備されているという交通の利便性から、四季を通じてハイカーの絶えることがない。

加えて山間部には「野外活動センター」や「らくらくセンターハウス」といったレジャー施設、あるいは「サイクリング道」、また尾根には有料道路である「信貴・生駒スカイライン」が開通していることや、山間部には居住建物が点在していること等々から、林野火災発生の危険性は至るところに存在している。

事実、昭和43年と45年には、それぞれ30時間以上の消火活動と、100[㍎]以上の焼損面積を生じた火災が発生している。

もともと、林野火災は以前から年に何件かは発生していたが、特にこの2件の火災

は自衛隊の応援を受けるなどして、鎮圧・鎮火にこぎつけたという経緯があり、今後の林野火災防ぎょ活動のあり方を抜本的に見直す契機ともなった。

「いかにすれば、効率的な防止対策が確立できるか」このことをテーマに紆余曲折を繰り返しながら、検討に検討を加え、また各種関係団体への働きかけ等も行ない、この効あつてか、ここ10年間(平成3年から平成12年)における年間平均発生件数は1.3件となり、平均焼損面積も13[㍎]という数値になったが、ここに至るまでの経緯や現状について述べてみることにする。

過去10年間の発生状況

年	発生件数	焼損面積(a)
平成3年	2	9
平成4年	—	
平成5年	2	21
平成6年	—	
平成7年	2	4
平成8年	2	68
平成9年	2	8
平成10年	1	7
平成11年	2	2
平成12年	—	
平均	1.3	13



山林特別防火隊
(携行しているのは、動力噴霧ポンプ)

1 林野火災に対する各種対策

①山林特別防火隊の結成

昭和43年に発生した林野火災は今後の防ぎょ活動全般のあり方に、いろんな教訓を残した。そしてそれらをクリアするべくひとつの方策として、昭和45年に「山林特別防火隊」を発足した。

この隊は専従制となっており、ハイキングコースの要所々等でハイカーへの注意心の喚起、山林防火標識の取り付け、あるいは水源の確保を目的として、山間部の「谷川」や「せせらぎ」で、水の流れに支障をきたさない部分を掘り下げ、その周囲を石で囲った「水だまり」を造ったりした。

又長期戦を強いられること必至の防ぎょ活動を効率ならしめるため、活動全般の研究にも取り組み、消火器材のひとつとして「農業用水散布機」でもある「動力噴霧ポンプ」を導入する端緒ともなった。

これは従来「火たたき」に頼っていた残火整理に大きな効果を生んだ。

中でも利用価値の大きいものとして「山林火災防ぎょ作戦図」の考案がある。

これは山間部を一辺500[㍎]の正方形で囲った地図で、その正方形の樹目の一つひとつには「A-3」とか「B-5」といった座標を付してある。さらに、その樹目内にある目標物(例えば高圧鉄塔や展望台、寺院や橋)も記されてある。もちろん車両走行の可能な道や、サイクリング道、水利も記してあり、これを職員全員に配布した。

この作戦図は火災発生場所の特定や、進入経路の指示、後続隊への延焼方向の連絡などに重宝し、ややもすれば現在地の確認にすらとまどうこともある林野火災時には欠くことのできないものである。

(山林特別防火隊は現在、廃止)

②他機関への働きかけ

ア 大阪府への働きかけ

山間部の消防水利は別表の通りであるが、このうち「消火栓」のことについて少し触れてみたい。

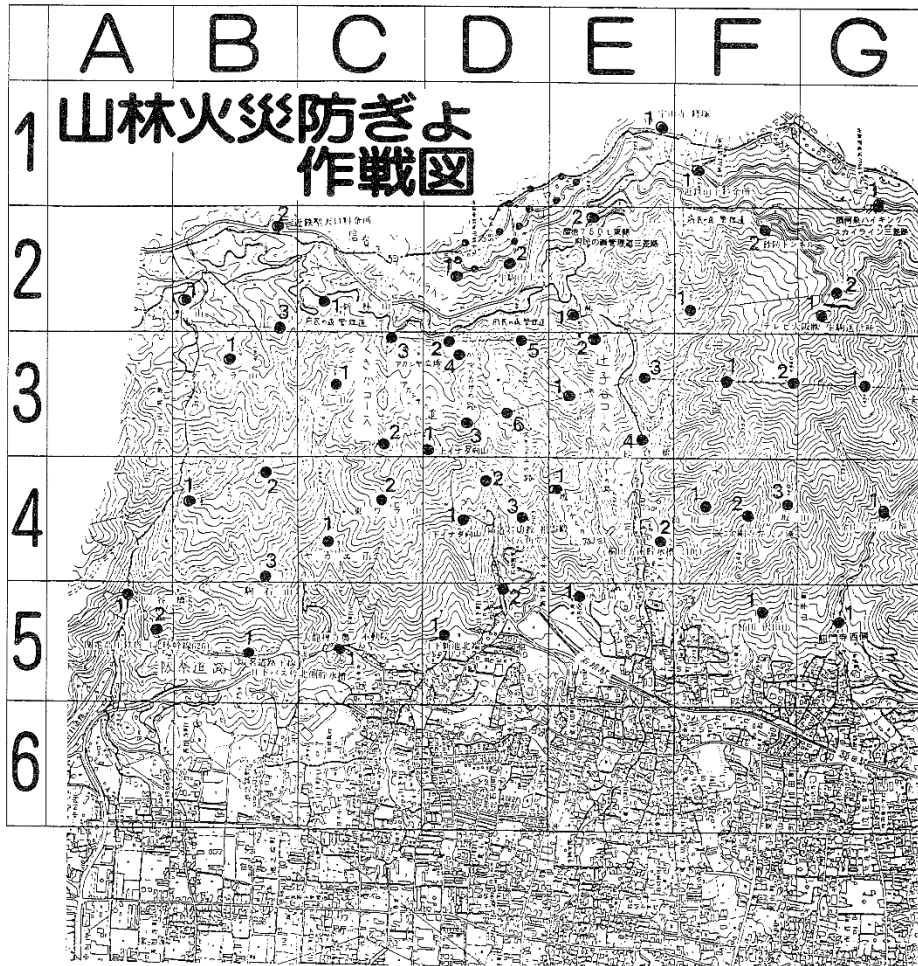
山林内消防水利

消防法第20条水利	14
消防法第21条水利	2
その他の水利	36

他に消火栓12基

この「消火栓」は市街地にあるものとは異なり、落差のみを利用するもので、頂上の池(容量3,000[㍎])を水源として、サイクリング道に配管を埋設し、その配管に消火栓を布設している。もちろん使用時には、通常の場合以外に、止水栓のバルブも操作しなければならないが、山間部でポンプ車が横付け出来る水利というのは貴重である。

この「消火栓」は、生駒山には府有林が多



山林

記号	地番	名称	記号	地番	名称	記号	地番	名称
A5-1	善根寺町6-910	草谷橋	D2-2	2-1451-17	生駒山上ハイツ	E3-4	2-813-1	砂倉橋
A5-2	8-907-6	関電高止鉄塔(北陸幹線626)	D3-1	日下町 8-2068	上イナケ南山	E4-1	2-1609	岩坂山
B2-1	1-1039	野山	D3-2	上石切町2-1574-2	電源開発鉄塔(阪奈線77号)	E4-2	2-1298	棚橋方南幹水橋(10t)
B2-2	生駒市鉄112116	近鉄空門口料金所	D3-3	2-1590-2	関電高止鉄塔(多奈二火力線243)	E5-1	2-1621-2	水通局 石切タンク
B2-3	善根寺町1-1175-2	電源開発鉄塔(阪奈線79号)	D3-4	2-1580	近鉄高止鉄塔(生駒山越線8号)	F1-1	2-863-7	近鉄山上料金所
B3-1	1-1937	タカラ山	D3-5	2-1459-2	電源開発鉄塔(阪奈線76号)	F2-1	2-852-3	電源開発鉄塔(阪奈線74号)
B4-1	6-920-2	関電高止鉄塔(多奈二火力線245)	D3-6	2-1443-2	関電高止鉄塔(多奈二火力線242)	F2-2	山手町 2017-1	山上遊園町森林管理事務所トンネル
B4-2	1-1213-2	(* 245)	D4-1	日下町8-2062	下イナケ南山	F3-1	上石切町1-818-2	関電高止鉄塔(多奈二火力線239)
B4-3	日下町8-1105	駒石山	D4-2	上石切町2-1604	近鉄高止鉄塔(生駒山越線4号)	F3-2	山手町 2002-2	(* 238)
B5-1	善根寺町1-1903	阪奈道路下線山下バス停北側貯水橋	D4-3	上石切町2-1610	神道石切鞍 祖楽殿(八角堂)	F4-1	1987	瀬田山
C2-1	日下町 8-1816	新林山	D5-1	日下町 1-1669	H下新池北端	F4-2	1983-4	全開寺舟火ノ滝
C3-1	8-1819	小石山	D5-2	上石切町2-1612	近鉄高止鉄塔(生駒山越線1号)	F4-3	2104	白坂山
C3-2	8-2016-2	関電高止鉄塔(多奈二火力線244)	E1-1	生駒市門前町	宝山寺 経塚	F5-1	1968	顔川 沢田山
C3-3	8-1840-2	電源開発鉄塔(阪奈線78号)	F2-1	上石切町2-1533	源法寺	G1-1	2029-1	浜原原ハイキングスカイライン3差路
C4-1	8-2007	ヤカエ山	E2-2	2-1451-1	溜池750(東加府民の湧管理道3差路)	G2-1	東島浦町2031	テレビ大阪線生駒送付所
C4-1	8-2008	東ワラ山	E3-1	2-1466-2	関電高止鉄塔(多奈二火力線241)	G2-2	1884-2	電源開発鉄塔(阪奈線73号)
C5-1	8-3-21	大龍禅寺奥ノ不動院	E3-2	2-1532-2	電源開発鉄塔(阪奈線75号)	G3-1	山手町 2051-2	関電高止鉄塔(多奈二火力線237)
D2-1	上石切町2-1451-39	近鉄高止鉄塔(生駒山越線10号)	E3-3	2-1507	関電高止鉄塔(多奈二火力線240)	G4-1	2808-1	金山寺院 万福寺

いことから、大阪府に働きかけて実現した。

イ 山地保全協議会との連携

生駒山に関係する団体として、「山地保全協議会」という会がある。この会は山を愛護する21種の団体・個人等で構成されており、昭和55年に「生駒山の自然環境を守ろう」をスローガンに設立された。

消防機関としても「生駒山を守る」という共通の観点から「火災防止」の必要性も理解いただき、毎年会員とともに山林内への「防火標柱」の設置、付け替えや、ハイカーに山火事防止を訴えている。

ウ 山林火災関連の応援協定締結

大規模に拡大することが十分予想される林野火災では、周辺市町村相互の応援も考慮しなければならないことから、生駒山を囲む三市とは「消防相互応援協定」、空中消火等に備え、対大阪市と「航空消防相互応援協定」また、林野火災にのみかかる応援協定として、「阪奈(金剛・葛城・生駒山系)林野火災消防相互応援協定」、さらに大阪府一円を網羅する「大阪府下広域消防相互応援協定」を締結している。



サイクリング道に設けられた消火栓から取水後方の低い標識は止水栓の位置を示す



山地保全協議会会員による標柱設置

③山林火災特別警戒の実施

東大阪市消防局は、東・中・西消防署の三消防署制を採っており、生駒山を管轄する東消防署では、毎年2月1日からゴールデンウィークの終わる5月6日までの間、「山林火災特別警戒」を実施する。

期間中の日曜日や祭日には、前述した山

麓部の駅前で、訪れるハイカーに山火事の注意を促したり、ポケット灰皿の配布、また高所から山の監視を実施するほか、東大阪市防災行政無線設備で、山麓部に設置された4箇所の「屋外受信機(スピーカー付き)」を活用し、土・日・祝日の10時と13時には、山間部一斉に山火事防止の広報を行なっている。またユニークな試みとして、市民参加の「防火ウォーキング」と題した行事を期間中に開催している。これは市民と署員が

指定されたコースをハイキングし、その途中で「山火事防止看板」を取り付けたり、行き交うハイカーに火災予防の協力依頼をしたりするもので、最終地点で参加者全員でビンゴゲームをしている。この企画は好評で、毎年申し込み者が殺到している。

なお、東消防署では本期間中は林野火災防ぎょ器材を積載した専用車両を3台(平常時は2台)に増強し、有事に備えた体制をとっている。

2 山林火災総合訓練の実施

これまで林野火災に備えた各種対策を述べてきたが、消防局・消防団では毎年合同して山林火災総合訓練にも取り組んでいるところであり、ここでその訓練概略を述べてみることにする。

この訓練は昭和43年、45年に発生した大規模林野火災を契機として、昭和46年に最初に実施した訓練で、訓練内容も、当初は、主に水利部署から放水までを中心に計画していたが、ここ数年は大阪市消防局のヘリコプターの参加協力を得ていることから、対上空との「無線交信・情報交換訓練」に加え、ヘリコプターと連携しての「空中消火訓練」や「人命救出救護訓練」も採り入れている。

① 訓練の概要

今年(2月23日(金))に、車両46台、人員252名が参加し、大阪市消防局航空隊・消防ヘリコプターの応援を受けて実施した。訓練は通報訓練に始まり、活動拠点までの「器材搬送訓練」、現場指揮本部設置や、各部隊への活動指示を盛り込んだ「部隊運用訓練」

「消火訓練」、地上間同士及び地上と上空との情報収集・情報交換を目的とした「無線交信訓練」並びに救助隊とヘリコプターが連携しての「人命救出救護訓練」といった内容で実施した。

3 終わりにあたり

金剛・生駒山系には山脈状の山は少なく、ここでいう生駒山も山地状の山で、市内から山肌は殆ど展望できる。従って火災発生時の煙気の確認は容易なため、およその場所も判明しやすいことから、初動体制はとりやすい。

これに加えて「地の利」にも恵まれているといえよう。これは頂上付近には尾根を縦断するように有料道路の「信貴・生駒スカイライン」が通っており、消防車両の走行、特に水源として平成10年度に導入した「10トンスロウ」水槽車を道路に停車させ、中継送水に活用できるというメリットは大きい。

他に、大阪と奈良を結ぶ国道308号線が南北に延びる生駒山の中央付近で、ちょうど生駒山を横断する形で通じているし、山腹にも車両走行の可能なサイクリング道や、普段は閉鎖されている「自動車道」もある。こういった理由により、現場到着や人員器材の搬送という面では恵まれた条件にあるといえるが、管理道等の整備については、今後も大阪府に働きかけていきたい。

他に人的面の課題として、例えば「人海戦術」という言葉もさることながら、林野火災においては、長時間の活動に耐えうる屈強な隊員は不可欠の要素である。平成12年4月1日時点における当消防局職員の平均年



令は45歳7ヵ月となっており、加齢とともに低下する職員の体力をどうカバーするかは大きな課題である。

加えて過去10年間の火災発生状況を見る限りでは減少傾向にあるが、このことは消防職員・消防団員の中に、林野火災への出動経験者が少なくなっていくことを意味する。

林野火災は活動の全てが通常の火災とは2月23日に実施した山林火災総合訓練異なっているし、また「経験に勝るものはない」という言葉があてはまる現場だけに、将来にわたり実戦的な訓練を積極的に継続していく予定である。

また広範囲での活動となるため、出動隊相互の情報交換や情報収集は、無線機に頼らざるを得ないが、全員に無線機の携行は無理としても、最低限「受令機」の携行実現に向け努力していく考えである。



2月23日に実施した山林火災総合訓練